

建築基準法第43条第2項認定・許可添付図書一覧表(事前協議の場合を含む。)

表1

図書又は書面の種類		明 示 す べ き 事 項
①	付近見取図 (都市計画図、都市計画図が存在しない場合は、任意の地図等)	☐ 敷地の位置(敷地境界線を朱書きで明示) ☐ 縮尺(1/2500程度)及び方位 ☐ 隣地にある建築物の位置及び用途 ☐ 道路及び目標となる地物
②	配置図	☐ 縮尺(1/200程度)及び方位 ☐ 申請区域の境界線 ☐ 敷地境界線 ☐ 敷地内の建築物の用途、延べ面積、位置及び構造並びに出入り口の位置 ☐ 申請に係る建築物と他の建築物との別 ☐ 擁壁の位置 ☐ 土地の高低 ☐ 建築物の各部分の高さ ☐ 敷地の周囲の通路その他の空地の配置(通路にあっては、位置及び幅員) ☐ 敷地に接する道路の位置及び幅員 ☐ 敷地の道路に接する部分及びその長さ ☐ 敷地内既存建築物の建築年代又は建築確認経過等 ☐ 雨水・汚水の放流経路及び放流先 ※ 判断の対象となる空地全体が入りきらない場合は、縮尺1/500程度の配置図を別途作成し添付。付近見取図又は公図の写し又は地積図の写し上に記載することも可。
	水路ばさみ	☐ 橋等の位置、幅員及び水路等の幅
	住宅建替	☐ 通路の中心線及び水平距離2mの後退線 ☐ 通路の幅員が1.8m未満の場合、延焼のおそれのある部分のわかる延焼ライン
③	公図の写し又は地積図の写し	☐ 計画敷地境界線(朱書きで明示) ☐ 計画敷地近傍については、道路等の公共部分を茶色、民地部分を黄色、河川及び水路等を水色にて着色表示。
④	各階平面図	☐ 縮尺及び方位 ☐ 間取り ☐ 各室の用途 ☐ 開口部及び防火戸の位置
	住宅建替	☐ 通路の幅員が1.8m未満の場合、延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の構造
⑤	立面図(2面以上)	☐ 縮尺 ☐ 開口部の位置
⑥	断面図	☐ 縮尺 ☐ 床の高さ ☐ 各階の天井の高さ ☐ 軒及び庇の出 ☐ 軒及び建築物の高さ ☐ 道等を前面道路と見なしたとき、これを前提として適用される法第56条第1項の規定(道路斜線制限)の検討結果
	水路ばさみ(1面)	☐ 橋等部分の断面図(敷地と道路との関係がわかるもの)
	住宅建替	☐ 通路の幅員が1.8m未満の場合、延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の構造
⑦	追加調書	※ 法43条第2項第1号(認定)の場合添付
⑧	書面	
	4m農道等	☐ 通行承諾書等の写し(通行等に関し、農道等を使用することができる旨を証する書面)
	水路ばさみ	☐ 占用許可書等の写し(通行等に河川等を使用することができる旨を証する書面)
	住宅建替	☐ i. 既存建築物の建築確認済証の写し又は検査済証の写し ☐ ii. 都市計画法開発許可書の写し、都市計画法施行規則第60条の証明書の写し ☐ iii. 計画敷地の土地登記事項証明書の写し、敷地内の既存建築物の登記事項証明書の写し ☐ iv. 通路等の土地登記事項証明書の写し及び建築物の登記事項証明書の写し ☐ v. 通路等空地の立ち並び状況の判断にあっては、それに接している他の敷地の土地登記事項証明書の写し及び建物の登記事項証明書の写し
⑨	その他	☐ その他審査に必要な図書又は書面

※ 「4m農道等」は<認定判断基準1号(1)・許可判断基準第2号(1)>、「水路ばさみ」は<認定判断基準1号(2)・許可判断基準第2号(2)>、「住宅建替」は<許可判断基準第3号(1)1>を示します。

※ 「4m農道等」、「水路ばさみ」、「住宅建替」以外の判断基準による申請に係る添付図書については、個別にご相談ください。
申請の際は、①～⑥を必ず添付し、必要に応じて⑦～⑨を添付してください。

※ 事前協議の場合は、①～③を必ず添付し、必要に応じて④～⑨を添付してください。

※ 当該各項に掲げる図書に明示すべき事項を当該他の図書に明示したときは、当該各項に掲げる図書に明示することを要しない。